

県不正防止対策委員会(青年部・専従検査員等が中心)は、
県環境浄化協会と協力・共同して、組合員ホールへ営業中・
無通告・ランダムな「立入・巡回指導」を実施しています。
ご支援・ご協力をお願いします。



(前)



(後)

「立入・巡回指導」は、「広島県不正防止対策推進要綱」に基づき、広島県内の組合員ホールに対して実施され、自浄努力として業界の健全化に寄与しています。また、立入において「ぶら下がりにゴト器具」の発見等、ゴト防止にも貢献しています。

- ① 立入検査員は、全員黄色のベストを着用し、身分証を携行しています。
- ② 「立入・巡回指導」は、営業中・無通告・ランダムに実施しています。
(遊技中のお客様に迷惑がかからないように留意しています。)
- ③ 「立入・巡回指導」は、遊技機等を目視点検及びロムチェッカーによる検査と写真撮影をしています。
- ④ 検査員が、立入・巡回指導中であることを下記の電話番号で確認願います。

電話番号 082-221-6445
(広島県遊技業協同組合)

立入検査員証	
氏名	
<small>上記の者は、広島県不正防止対策推進要綱 第20条に基づきパチンコ・パチスロ営業所へ立入り、遊技機・計数機の検査を行う「立入検査員」であることを証する。</small>	
平成28年 6月17日	
広島県風俗環境浄化協会 会長 池田晃治	
広島県遊技業協同組合 理事長 延川章喜	

(検査員証)